

1. トラスト事業 (公1)

(定款第4条(1) 柿田川湧水群流域の土地等の取得、借上げ及び管理)

(1) 土地の買収、借上げ

ア. 買収 本年度、以下の土地を新規に買収し、平成30年3月14日に登記を完了した。

対象地	面積 (㎡)	価格 (千円)	単価 (円/㎡)
清水町堂庭字大六天14番1他	412.83	16,500	39,968

イ. 借上げ (1,378㎡)

対象地	面積 (㎡)	価格 (千円)	単価 (円/㎡)
継続			
清水町堂庭字大六天20	390	41	105
清水町堂庭字大六天21	83	9	108
清水町柿田字柿添51-1他	905	150	166

新規 なし

(参考-既買収地 4438.07㎡ 公簿上は4009.43㎡)

対象地	面積 (㎡)
清水町堂庭字大宿48-1	299.00
清水町堂庭字広フケ23	191.00
清水町堂庭字広フケ24	670.76 (公簿上は476)
清水町堂庭字広フケ35	894.88 (公簿上は661)
清水町堂庭字広フケ38	985.70
清水町柿田字川端79-1	230.04
清水町柿田字川端79-2	646.69
清水町伏見字泉85-2	520.00

(2) 買上げ地及び借上げ地のための募金活動

ア. 寄附金の受付

- ・領収書及び礼状、新聞の発送
- ・寄附者の名簿の作成
- ・寄附状況の集計及び公表 (毎月1回)
- ・寄附金合計が約1億5千3百万円 になった。

イ. 街頭募金活動

- ・柿田川公園にて計10回

4月9日、5月14日、6月11日、7月9日、8月5日、9月10日、10月21日、
11月12日、12月10日、3月11日に実施。

2. 環境保全事業 (公2)

(定款第4条(2) 柿田川湧水群及び流域の環境保全活動)

(1) 種の保存活動

ア. ミシマバイカモの保存

- ・アシ及びオオカワヂシャ等の除去

ミシマバイカモの生育の為に日照を阻害するアシ及びオオカワヂシャ等の除去を年16回実施した

(4月9日、4月22日、5月13日、5月27日、6月10日、6月24日、7月8日、7月22日、8月12日、8月26日、9月9日、9月23日、10月28日、11月25日、12月23日、3月24日)。

昨年度、4月から9月まで月2回除去した結果、従来よりもオオカワヂシャやアシの除去を実現できたので、今年度も4月から9月まで月2回除去して良好な環境を実現できた。

・ミシマバイカモの移植

上流部の生育状況を見て、外来種除去作業後にミシマバイカモの種を上流部へ適宜移植した。

イ. ホトケドジョウ、トンボ類、ホタル類のための環境整備

以前ホトケドジョウが多数生息していた区域を中心に、生息しやすい様に小川などの生息環境の整備を行った。今年度は特に中流左岸にビオトープを2ヶ所計50㎡程を整備した。

ウ. アユ産卵の環境整備

舟着場にあるアユの産卵床を産卵が始まる前の10月までに整備した。

(2) 柿田川及び周辺の環境美化保全活動

8月27日と3月18日に柿田川周辺のゴミを拾い、環境美化を実施した。

(3) 清水町よりの受託事業

清水町受託事業として柿田川監視パトロール活動について数名が委嘱を受け、延200回/年の巡視活動をした。

(4) 柿田川周辺の巡視活動

平日は1名、土日・祝日は数名が巡視した。

(5) 標識・看板等の維持・管理

2017年度は、標識 柵、杭等の修理は必要なく、実施せず。

3. 調査研究及び情報収集事業 (公3)

(定款第4条(3) 柿田川湧水群及び流域の自然環境保全及び活用に関する調査研究並びに情報の収集)

(1) 柿田川の水質調査

4月24日、7月27日、10月18日、1月29日、第一展望台下湧水口で実施。

かつて問題になった有機塩素系溶剤が微量ながら検出されているが基準値を大幅に下回り無視して良い数値であり水質は良好。ここ数年、水道局では検出されていないにもかかわらず、最上流部の湧水口から大腸菌が検出されている。2017年4月24日には検出されなかったが、2017年7月27日には、13MPN/DL、10月18日には17MPN/DL、検出された。2018年1月29日には2MPN/DLに減少してはいるが、国道1号線北側の民家は下水道が完備しておらず、汚水が地中に浸透したためにそれが最上部の溶岩層を伝わって柿田川まで来たためだと思われる。

また、2017年4月24日には0.5ppm、7月27日と10月18日には0.5ppm未満だったBODが2018年1月29日には0.8ppmと増加した。清水町に対しては、早急に下水を完備する様、再三申し入れている。

(2) 動植物調査、その他一般調査の実施

・野鳥調査 年数回実施(4~3月)。2017年度は8回実施。

4月16日に26種、5月28日に21種、10月21日に17種、11月26日に22種、12月17日に29種、1月21日に33種、2月11日(野鳥観察会)に32種、2月18日に30種の野鳥を確認した。

・ミシマバイカモ、ナガエミクリの状態調査

8月27日にミシマバイカモ、ナガエミクリの生育状態を調査した。ミシマバイカモの面積は約3,090㎡で昨年比140㎡増だった。オオカワヂシャの除去とミシマバイカモの種子播きと移植の効果で、ミシマバイカモは上、中流部で徐々に復活している。ナガエミクリの面積は1,025㎡で2016年と比べて25㎡微増だった。

オオカワヂシャ除去の効果でミシマバイカモの分布は拡大している。特に駿豆水道付近の分布が比較的良い。また、ヒューム管より左岸の新しい流れでは、絶滅危惧種ヒンジモと共に毎年拡大している。最上流部から駿豆水道取水用水門の間は、夏期、流れの緩やかな場所では、藻類が異常繁殖し、ミシマバイカモの生育を阻害している。夏期を過ぎると藻類は減少するが継続して見守る。

・トンボの調査 春から夏までの毎週。

8月27日に調査。アオハダトンボは85頭と前年比27頭増。1998年まで400頭だったが、1999年以降18年連続400頭を切った状態が続いていて、長期的にはかなり低い水準であり、2018年度も引き続き注目する必要がある。2008年度を底として5年連続して増加していたが2014年度と2015年度は減少。2016年度、2017年度は増加したが、相変わらず低水準である。出現数減少の原因は産卵場所であるナガエミクリの減少や流出しやすいオオカワヂシャへの産卵が考えられる。20年前に比べて約3分の1になったナガエミクリの面積増加が必要。今年度は中流部にビオトープを2ヶ所作ったのだが、それが頭数増加に貢献しているかもしれない。

・産卵アユの調査 狩野川から入ってきた10月下旬から産卵が終わった12月中旬迄、毎週調査した。

・ヌカエビの調査 5月から数回。生息を確認した。

・絶滅危惧種のアサギカサガエビ、ウツセミカサガエビは2015、2016年度に続いて生息を確認した。

・6月11日、ゲンジボタルを観察した。第1展望台で約30匹を観測した。

・その他、動植物調査 毎月1回実施。

(3) (公社)日本ナショナル・トラスト協会第35回全国大会の参加

12月16日に、IKE・Biz としま産業振興プラザで開催。146名が参加。当会からは11名参加。海を想うナショナル・トラストのテーマで、まずサカナくんの「おさかなと水の環境について」という講演があり、トラスト団体の取り組みとして、天神崎の自然を大切にす会 玉井澄夫氏の「森・磯・海のつながりを守る天神崎のトラスト活動」、当会の榎村理事の「アユがいつまでものぼる清流を目指して一柿田川湧水を守るトラスト活動」等の発表があった。榎村理事は、柿田川だけでなく、狩野川、駿河湾を含めた連鎖の生態系を保護する必要性、柿田川における外来種の繁茂による在来種への悪影響、大腸菌群による水質悪化に対する対策の必要性を指摘し、官学民が一体となって活動する重要性を訴え、大好評だった。

(4) 柿田川生態系研究会(国土交通省主催)への参加

11月4日に第14回柿田川シンポジウムが三島商工会TMOホールで開催された。

二部構成で、一部は4件の発表があったが、中でも、漆畑会長がミシマバイカモの受難の歴史について説明した後に榎村理事が行った柿田川についての発表は大好評だった。

4. 普及啓発事業(公4)

(定款第4条(4) 柿田川湧水群及び流域の良好な自然環境及びその保全活動に関する普及啓発)

(1) 自然観察会の開催

・4月2日(日)、春の観察会 31名が参加。

町役場に集合し、狩野川合流点、教材園経由で第一展望台、泉水源水道施設に生き、所長の説明を受け解散した。事前に水槽に用意したスミウキゴリ、テナガエビ、スジエビ、ホトケドジョウ、ミシマバイカモ、ヒンジモ等を見せて説明し喜ばれた。終了後、希望者はクレソン摘みを行なった。

・7月30日(日)、水に親しむ集い 一般参加者は128名、当会11名、国交省4名が参加。

例年同様、八つ橋付近の浅瀬で行った。本年も大好評で、スミウキゴリ、アブラハヤ、サワガニ、水生昆虫等を採集し、他に当会が用意したウツセミカサガエビ、ルリヨシノボリ、スジエビ、ヌマエビ、

ヒラテテナガエビ、モクズガニ等の勉強会を行い、最後に皆で放流した。ミシマバイカモ、ヒンジモの勉強会も行った。

- ・ 8月6日（日）、県主催 水に親しむ集い 85名が参加。他に指導員として当会6名参加。7月30日と同じ場所で行った。県より大好評との報告があった。
- ・ 8月13日（日）、夏の観察会 31名が参加。
町役場から狩野川合流点、教材園、第一展望台を經由し、沼津市水道泉水源地を見学した。八つ橋付近では捕獲した魚類を見せて説明し好評だった。
- ・ 12月2日（土）、アユの観察会 26名が参加。
狩野川からの産卵アユの遡上は、舟着場からの流れに限ると、今年は例年になく極めて少ない。今年は約1000尾と例年の1/5である。舟着場の産卵場に来るように魚道と産卵床を整備した結果、約500尾が来たが、当日は産卵を確認できなかった。
- ・ 2月11日（水）、野鳥観察会 34名参加、当会は11名。
32種類の野鳥を確認した。狩野川合流点付近は、以前はカモ類が非常に多く観察できたが、ボートが時々通るためか、カモ類の出現が非常に少なかった。また、常連であるイカル、カルガモ、カワラヒワも見られなかった。

(2) 研修会（学習会）の開催

- ・ 6月3日、ビジターセンター見学ツアーが実施され17名が参加した。田貫湖ふれあい自然塾、山梨世界遺産センター、箱根ビジターセンターを見学した。それぞれ特長があり、有意義だった。

(3) ライブラリーの整備

- ・ スライドの整備、撮影した写真の整理を行った。また、各種行事、動植物、柿田川に関連するテレビ番組放映の録画を行った。

(4) 普及啓発誌の発行

ア. 「柿田川だより」の発行

4月、7月、11月の3回、各700部を発行し、賛助会員、友好団体、関係官庁、学校、図書館等に配布。

イ. 新聞「柿田川」の発行 年1回発行（1月） 7,000部

配布先は、賛助会員、地域住民、友好団体、自然観察会参加者、街頭募金者、関係官庁、学校、図書館等に配布

(5) 図画映像の制作・普及

ア. DVDの制作・普及

創立20周年事業として柿田川自然保護の会と協同制作したDVD第1版を増刷。DVD第2版の製作のためのコンテンツを収集、作成。

イ. 絵葉書（「清流柿田川」等）の増刷・普及（販売）

「清流柿田川」「柿田川と四季の富士山」をそれぞれ1000部増刷し、販売を行った。

(6) 説明板の設置・補修

3基を設置済み。第一展望台の説明版を更新しようとしたが、老朽化はしているものの、まだ持ちそうなので、2017年度は説明板の更新はせず、記載内容の検討のみ行った。

(7) インターネット上の柿田川ホームページ拡充

柿田川の概要説明、トラスト会員募集、活動状況、行事予定等を掲載し、柿田川の自然保護を訴えるインターネットのホームページを拡充・活用し、適宜、内容を更新している。

(8) フェイスブックページの拡充

柿田川の動植物、景色、活動予定、活動の様子を画像・文章で紹介し、ボランティアも募集している。

(9) 30周年記念事業の準備・推進

クリアファイル作成など幾つか企画したが未実施。年内には実施したい。

(10) 柿田川案内

第一展望台を中心に毎年多数の人々に案内を行っている。

5. 湧水量及び流量の維持向上事業（公5）

（定款第4条(5) 柿田川湧水群の湧水量及び流量の維持向上）

(1) 柿田川の流量調査（於・柿田橋上流30m地点）

- ・ 8月27日、96.2万トン/日（前年同時期とほぼ同じ）
上記流量に上流の飲料水、工業用水汲上量（19.6万トン）を加算すると、湧水量は115.8万トン/日。2016年度とほぼ同等。
- ・ 3月18日、83.1万トン/日（前年同時期より7.5万トン減少）
上記流量に上流の飲料水、工業用水汲上量（19.3万トン）を加算すると、湧水量は102.3万トン/日。2016年度より約9万トン減少。

(2) 水源地植樹

ア. 「柿田川・東富士の地下水を守る連絡会」の活動への参加

漆畑会長が代表幹事として、他2名が幹事として「柿田川・東富士の地下水を守る連絡会」の活動に参画した。

イ. 柿田川地下水源の涵養林育成（アの活動の中の打ち合わせ以外の活動）

【新規植樹（補植）】

- ・ 4月7日 幹事会で2017年度の植樹について検討した。
- ・ 4月29日、富士山東南麓自然保護団体、関係機関、自治体、ボランティアなど、245名が参加。フジブナやミズナラ、カエデなどの大型苗木110本、食害防護柵内に植える小型苗90本、合わせて200本を植樹した。鹿対策網の修理も行った。
- ・ 12月8日、清水町地域交流センターにて柿田川・東富士の地下水を守る連絡会拡大幹事会を開催し、2017年度の会計報告と2018年度の事業計画、行事日程を決定した。

【既存の植樹地の保全及び地ごしらえ等】

- ・ 8月4日、清水町地域交流センターにて柿田川・東富士の地下水を守る連絡会を開催し、下刈り等の日程と作業内容の検討を行なった。
- ・ 9月24日、30日に新しい支柱と網で2ヶ所にシカ防護柵を設置した。
- ・ 1月20日、沼津市大平政戸地区（狩野川左岸河川敷12.4km）で、植樹苗木支柱用の真竹長さ1.8mを720本と、かつぎ棒用の真竹、100本を切り取った。
- ・ 2月17日、1回目の富士山植樹用苗木の根巻き作業で大型苗木80本を根巻きした。
- ・ 3月3日、2回目の苗木根巻き作業を行い、大型苗木25本を根巻きした。

【富士山麓に植える苗木を育てる為のドングリ拾い】

- ・ 11月5日、富士山資料館で係員の説明を受け、その後、頼朝の井戸、八幡神社付近でミズナラの実を拾った。さらに須山古道を御胎内まで行き、ブナ、ミズナラの実を採集しつつ富士山自然林の勉強を行った。ブナは少なかった。

6. 行政・他団体との協力・連携事業（公6）

（定款第4条(6) 行政及び他団体との協力及び連携）

（1）国土交通省との共同事業

- ・12月13日、国交省沼津第一会議室にて意見交換会が行われ、国交省からは藤井所長以下7名、当会からは5名が出席し、国交省は今後の自然再生計画の取り組み方針、概要の説明を行い、当会は今年度実施した動植物調査及び水質調査のデータ説明等を行った。
- ・1月16日、清水町防災センターにて柿田川自然再生検討会を開催した。前検討会における指摘事項とその対応、柿田川自然再生計画の取り組み方針概要とアクションプラン、今年度の取り組みと今後の進め方、について検討した。

（2）清水町柿田川公園検討委員会への参画

2月23日に清水町役場にて開催された。当会から3名参加。今後の公園整備の課題、連絡通路整備事業の進捗状況、平成30年度整備事業連絡路整備事業、について検討した。

（3）その他の協力・連携

ア. ふじさんネットワークへの参加

- ・6月10日にふじさんネットワーク総会が沼津図書館にて開催され、50名参加。当会5名参加。
- ・3月10日に沼津商工会議所にて幹事会が開催された。平成29年度の事業報告、収支決算案等の報告、平成30年度の事業計画、収支予算等の報告を行われた。

イ. 清水町水ビジョン策定のための協議会

2017年度は実施せず。

ウ. 日本ナショナルトラスト協会理事会・総会

- ・5月25日、常任理事会が行われ、漆畑会長が出席。
- ・6月18日、としま産業振興プラザで総会が行われ28年度事業報告、決算、29年度予算の変更が承認され、理事が選任された。
- ・3月2日、理事会が開催され、漆畑会長出席。

エ. 展示

8月5日、湧水祭にて柿田川動植物写真展とDVD放映を行った。

オ. マスコミ取材等への協力

- ・新聞・雑誌、テレビ、ラジオの報道の取材に対し、報道の中で自然保護を訴えた（NHK、SBSテレビ、テレビ朝日、朝日新聞、毎日新聞、静岡新聞、中日新聞、他）

カ. 柿田川公園保全（湧水保全の会主催）

- ・7月29日、100名が参加。当会6名参加。当会は監督指導とノハカタカラクサ除去を行った。
- ・2月24日、110名が参加。当会8名参加。当会のアドバイスでオオカワヂシャの除去と外側にはみ出しているモウソウダケのカットの指導を実施した。

キ. 川勝平太知事への陳情

2月9日、知事室にて、「2号排水路ヒューム管撤去について」と「柿田川の富士山世界文化遺産構成資産復活について」を陳情した。前項目については、ヒューム管を必要箇所から撤去していくことに同意した。後項目については、継続中とのことだった。

7. その他目的を達成するために必要な事業

（定款第4条(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業）

(1) トラストに対する税制優遇の推進

トラストの土地購入促進を図るべく、トラストへの土地売却者に対する公共用地並み税制優遇措置を適用する様、様々な会合で働きかけている。

8. 法人管理

(1) 賛助会員募集

ア. 賛助会員募集

柿田川新聞やホームページなどで賛助会員を募集している。現在、賛助会員数は、団体は10、個人は267名。

イ. 賛助会員、募金者への対応業務

領収書及び礼状、新聞、柿田川だよりの発送を行っている。

(2) 評議員会・理事会の開催

ア. 事務局会議

- ・ 5月12日（金）10時00分～11時00分（会長宅）
2016年度事業報告書および収支計算書原案を協議した。
- ・ 3月10日（土）18時00分～19時00分（清水町地域交流センター）
2018年度事業計画書および予算を検討した。

イ. 理事会

- ・ 5月27日（土）14時00分～15時30分（清水町地域交流センター）
2016年度事業報告書および収支計算書を検討した。
- ・ 3月21日（祝）14時00分～15時30分（清水町地域交流センター）
2018年度事業計画書、収支予算を承認し、基本財産の繰入等を承認した。

ウ. 評議員会

- ・ 6月17日（土）14時00分～15時20分（清水町地域交流センター）
2016年度事業報告書および決算を承認した。
岩本評議員は辞任、新任評議員として小林、後藤、杉澤の3氏を選任した。

(3) 事業計画書・予算、事業報告書・決算の作成

5月の理事会、6月の評議員会に向けて、事務局会議で2016年度の事業報告書・決算を作成し、3月の理事会に向けて、事務局会議で2018年度の事業計画書・予算を作成した。

(4) 行政庁への報告・届出書の作成

指定された期日までに滞りなく報告・届出書を作成した。

- ・ 2016年度の事業報告書・決算は、2017年6月30日に県に提出した。
- ・ 2018年度の事業計画書・予算は、2018年3月30日に県に提出した。

(5) 清水町への土地使用貸与

車椅子で柿田川に来た人が、町営駐車場から柿田川公園に移動しようとしたときに、連絡する通路が整備されていなかった。そこで、当会が買収してある土地の一部を通路として借用したいとの申し出があり、2018年3月1日に清水町に貸与した。

以上